釧 体 協 第 ４ 号
平成２４年４月１９日

関 係 各 位

釧路市体育協会
会長 張 江 悌 治
（公 印 省 略）

釧路市体育協会事務所の業務時間帯の変更について（お知らせ）

陽春の候、貴台におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げますとともに、当協会の事業推進に特段のご理解ご支援を賜り、衷心よりお礼申し上げます。

さて当協会は現在、釧路フィッシャーマンズワーフＭＯＯ４階において事務所を開設しており、釧路市役所職員の勤務時間帯に合わせて業務を行っております。

しかしながら、会員皆様が当協会事務所に来訪される時間帯は日中に集中し、早朝と夕刻には利用がない実情であります。

つきましては、下記の通りに当協会事務所の業務時間帯を変更いたします。

今後とも、なお一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

１．業務時間帯　　午前９時００分から　午後５時００分まで
（従前：午前８時５０分から　午後５時２０分まで）

２．実 施 日　　平成２４年５月１日（火）より